

# コロナ禍における災害時の避難について

新型コロナウイルス感染症に加え、大雨による河川のはん濫、土砂災害が全国各地で発生しています。

このような状況を踏まえて、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、以下のことを実践しましょう。

## 一人ひとりの対応

### 事前の備え

#### ■非常持ち出し品・備蓄品の確認

- 非常持ち出し品に、マスクや除菌シート、体温計を加えておきましょう。避難所の備蓄品は、数に限りがあります。避難場所へ避難される場合は、可能な限り各自に必要なものをご持参ください。

#### ■避難場所の確認

- 避難場所だけでなく、災害の危険性のない親戚・知人宅等へ避難することも事前に検討しましょう。
  - あらかじめ、避難行動を開始するタイミング等を家族で話し合っておきましょう。
- 例：高齢者等避難が発令されたら親戚の〇〇宅へ家族全員で避難する。



### 避難時のポイント

#### ■避難時の心得

- マスクの着用や食料等の必要物品を持参しましょう。
- 早めの避難を心がけましょう。

#### ■新型コロナウイルス感染の疑いがある方への対応

- 37.5度以上の熱が続く方や味覚異常があるなど新型コロナウイルス感染の疑いがある方、保健所から自宅待機を命じられている方で、避難場所への避難を検討される方は、事前に健康対策課（68-5536）までご連絡ください。指定の避難先をご案内します。

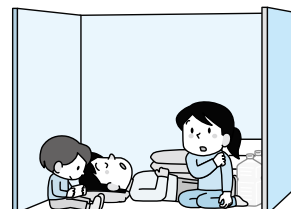
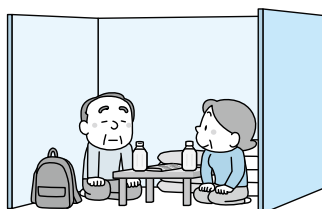
#### ■命を守る行動

- 夜間の移動など避難に危険を伴う場合は、自宅2階以上への垂直避難をしましょう。
- 土砂災害の危険がある地域にお住まいの方は、山から離れた自宅2階以上の部屋へ避難しましょう。



### 避難場所での過ごし方

- 体調確認のため、受付時に検温のご協力をお願いします。
- 3つの密（密閉、密集、密接）を避けましょう。
- 自身の体調に異変を感じられた場合は、すぐに運営スタッフへ声をかけましょう。
- こまめな手洗い・消毒や咳エチケットを行いましょう。



## 町の対応

伯耆町では、大雨や台風などによる河川のはん濫や土砂災害の可能性がある場合は、段階に応じ以下の避難場所を開設します。目前に災害が迫っており、開設された避難場所へ行くことが困難な場合は、全戸配布している「防災のしおり」p10、11に記載してある、お近くの指定緊急避難場所（災害による危険が切迫した際の避難先）へ避難してください。

また、以下の避難場所は降雨の状況等により開設しますので、必ず全ての場所が開設されるわけではありません。町が避難場所を開設した場合は防災無線等で周知しますので、ご確認ください。

なお、被災により自宅に帰ることができない方等が出た場合は、中長期的に生活ができる指定避難所（防災のしおりp12）を別途開設します。

### 【通常】

①注意報、警報発令（引き続き大雨が見込まれる場合）		
判断基準（目安）	自主避難所	【目安】対象地区
注意報、警報発令	岸本公民館 (場合によってはB&G海洋センター開設)	大幡（日野川右岸：役場側）、 幡郷（日野川左岸）、八郷
	二部体育館	二部
	日光公民館体育館	日光
	溝口公民館(改修工事中は分庁舎6階)	溝口

②避難指示発令 ※避難指示以降は、溝口公民館の受入れをやめ、溝口体育館・溝口武道館を開設。		
判断基準（目安）	避難場所	【目安】対象地区
避難指示	B & G海洋センター	大幡、八郷
	八郷小学校体育館	
	岸本公民館	
	岸本保健福祉センター	幡郷
	二部体育館	二部
	日光公民館体育館	日光
	溝口体育館	溝口
	溝口武道館	

### 【新型コロナウイルス感染症の疑いがある方、保健所から自宅待機を命じられている方】

①注意報、警報発令（引き続き大雨が見込まれる場合）		
判断基準（目安）	避難場所	【目安】対象地区
注意報、警報	この段階で、新型コロナウイルス対策専用の避難場所は開設しません。コロナ感染症の疑いがある方等で避難場所への避難を検討される方は健康対策課（68-5536）へ電話してください。	町内

②避難指示発令		
判断基準（目安）	避難場所	【目安】対象地区
避難指示	○農村環境改善センター (ワクチン接種期間中は分庁舎4階)	大幡、幡郷、八郷
	○分庁舎4階	二部、日光、溝口

問い合わせ先 総務課 TEL 0859-68-3111